# ニセコ町 議会だより

No.172

発行　ニセコ町議会
編集　議会だより編集委員会
2018年(平成30年)2月1日

保健福祉課健康づくり係では保健師と栄養士が各地区に出向き、地域巡回健康教室を開催しています。生活習慣病を予防し健康的な生活を送っていただくため、講話による健康づくりに関する正しい知識の習得や健診等のお知らせ、個人相談など、和気あいあいと時間を過ごします。今回は講話のあと、みんなでストレッチ体操をしました。(有島謝恩会館にて)

おもな内容

## 12月定例会

▶議会報告会・町民との意見交換会 ……2～6
▶決算認定・質疑 ……7～9
▶一般質問 ……10～22
▶行政報告・教育行政報告(一部)……23
▶審議一覧 ……24
▶補正予算一覧……25
▶補正予算質疑……26
▶庁舎視察研修報告 ……27
▶議会日誌・編集後記……28

# 町民の声をもとに調査検討して報告したい

通算６回目となる、平成29年度の議会報告・町民との意見交換会を12月6日に行いました。

役場庁舎新築に関して、議会がどのように協議検討してきたのかを中心に、この1年間の議会の活動を報告し、その後、皆さんと意見交換を行いました。

今回の指摘・要望事項は調査を行い、取り組むことができなかったＪＲ函館線や原発に関する勉強の機会は、今後も検討していきます。

# 会場からの質疑・意見交換等

**参加者**　議会が、庁舎建設にあたり3つの条件を出した。①庁舎建設までに一定程度の基金（貯金）を積む②町の起債（借金）は、毎年度5億円程度で推移するように計画する③議会は財政に悪影響を及ぼさないよう早い段階でチェックするという。これを出した点がよかったと思う。

　庁舎建設の資金はどのくらいなのか。

**猪狩副議長**　試算では、防災センターも含めた20億円規模の事業費に対して、平成32年度までならば、国の財政支援は約22％、庁舎分に対して4億円程度になる。これは、4億円の貯金をしたことと同じ。前提条件として、自前の資金として基金（貯金）を2億円程度準備する必要があり、町は毎年度5千万円で4年間、2億円積立できると回答したため、議会も同意を決めた。

**参加者**　いずれにしても自前で15億円、30年間の返済は長い。その間にも他の施設の維持補修費等も考えなければならない。財政のチェックは大切なことなので、その点にしっかり取り組んでほしい。

**参加者**　1つ目、株式会社ニセコリゾート観光協会についてである。自分は株主なのに、今回の社長交代を新聞で初めて知った。前回の社長交代も、突然行われた。その理由を町民や株主にも説明してほしい。2つ目、ニセコビュープラザの件を指摘したい。ビュープラザは、夏場は歩くのも困難な状況で、車いすの人は入れない。理由は冷蔵庫が11台あるからで、なかには中古冷蔵庫もある。いずれも、業者が自前で持ち込んだものだ。そもそも、業者による冷蔵庫の持ち込みを認めたことが問題の発端だが、これをきちんと集約して整理したほうがよい。私が考える解決策は、リゾート観光協会には余剰金があると思うので、これを活用して、業者が持ち込んだ冷蔵庫の補償をしたり、新たなものに買い替えて集約すれば改善できるのではないかと思う。人にもやさしい、環境にもやさしい道の駅に変わっていってほしい。議員も解決策を考えてほしい。

**参加者**　何かあったときのために、ある程度の蓄えが必要なことは、自分も理解している。そこで、私は冷蔵庫問題の解決に活用することがよいのではないかと考えている。ぜひ、解決策を議員のみなさんにも一緒に考えていただきたい。

**参加者**　ここで、リゾート観光協会の話をするのもなんだが、議会は毎年、リゾート観光協会の経営報告を受けているのだから、無関係ではない。人員配置も2年ほどで変わるのでは、最低限の仕事しかできないのが現状ではないか。

**参加者**　ラジオニセコのスタッフが、3月31日で2人とも退職してしまう。どう継承していくのか。放送機材の操作は、理解した継承者が必要。ラジオニセコは、防災ラジオの側面もある。なぜ、そのような状況になったのか、議会が調査に入って、町民に報告してほしい。

**参加者**　新庁舎に自分も意見を出している。議会の本会議場に意見を出している。1点目は、現状と同様に「有効活用」を継続してほしい。2点目、現在議場や議員控室などが2階にあり、役場に出向いた際に、議員に出会えたり、話をする機会も増える。町民に接触する機会が多い場所に配置してほしい。議員が考える議場とは、どのような姿か。

**髙橋議長**　議場に関して、議会も他の町、岩内町、共和町の庁舎を視察している。いずれも3階（最上階）が議会関連部署で占有になっている。私たちは、もう少し多様な活用を考えている。議員席の配置はもう少し考えたいと思っている。ニセコ町の総額20億円で、どのような役場ができるかを考えたい。

**参加者**　他では、階段式に段差がある議場もあるが、議員、説明員とも同じ目線がよいのではないか。

**髙橋議長**　議長席が一段高いのは、議員や説明員が発言を求める際に、挙手しているかなどを確認しやすいためだが、傍聴席も含め、いろいろと考えたい。

**参加者**　議会の採決で、賛否が分かれた場合に、誰が賛成か反対かを議会だよりでお知らせすることを望む。他の自治体の議会だよりでは

表示しているところもある。ぜひニセコ町でも行ってほしい。

**参加者**　議員は公人だから、賛否を公表することは必要。また、議会の意見書で、ニセコ町は不採択になったが「オスプレイ」や「核兵器廃絶」は、近隣自治体では保守系議員も賛成して採択になっている。意見書案の内容にほとんど違いがない。軍事や核兵器に関することだから、国の行っていることだからと背を向けないで、ニセコの議会も研究をしてほしい。

**参加者**　ＪＲや原発の勉強会をぜひ開いてほしい。それぞれの議員の意見があるだろうから、すぐに意見統一をしてほしいということではなく、町民の声を聞いて町民の民意がどこにあるかを聞く機会を設けてほしい。議会としての態度を決めるべきときに来ているのではないか。その上で議会として「意見書」を出すなどの対応をすべきではないか。

**参加者**　３点、提案したい。

①ＪＲ問題について、具体的運動を展開していくときに来ている。近隣議会と、議員同士の意見交換をし、近隣での意見が一致した場合は、統一した行動が必用ならば、そのように進んではどうか。

②ごみの分別に関して、今年、倶知安町にあるニセコ環境株式会社の処分場を見学し、燃やせるごみが最終的に工場でＲＤＦ（固形燃料）化され、燃やされていることを初めて知った。町のお知らせや「もっと知りたいことしの仕事」などに詳しい説明はない。燃やせるごみに生ごみが相当混入しているのだろう、工場内は生ごみ臭がする。緑色の「燃やせるごみ」が燃料になっていることを、もっと町民にＰＲし、検討会を開いてはどうだろうか。

③庁舎建設は、隣町の倶知安町でも計画されている。昨今は、建設業界では人員不足である。作業時期が重なって、業者が職人を確保できないと、事業費が割高になることが懸念される。可能ならば、倶知安町と相談して作業工程の調整ができるよう、議会からも提案したらよいのでは。

**参加者**　韓国の平昌オリンピックには、だれが視察に行くのか。

**髙橋議長**　開会式を含む３日間には、町長と議長、随行職員の３人が参加し、これは札幌市が行う平昌での招致活動にも協力する。他に実務者として、職員やスキー協会、スキー場関係者など８人が、スキー大会の会場設営の視察などを行うため、８日間から15日間滞在する。その後のパラリンピックにも２人を派遣。国内では長野オリンピックの白馬村などへも出向く。冬季大会が、韓国、中国、日本とアジアが続くことで、札幌が開催地になれるかどうかまだ決定はしていないが、その準備として、いまから行動する。

**斉藤議員**　11月30日の新聞報道で、平昌オリンピック視察のためにニセコ町が７百万円と、倶知安町よりも多くの予算をつけたことや、会場に決まったわけでもないのに視察が必要なのかと、町民から声がある。町民学習課長に話を聞いてきた。日本国内での開催候補地の決定は２０１８年10月で、その後、国際オリンピック委員会に対して正式な招致活動を行う。そのためには、いまから準備活動として、会場設営など段階を踏んで視察を行う必要がある。そのための大事な視察だと説明を受けた。

**参加者**　私は、長野オリンピックの監督として、参加した経験がある。ニセコ町では唯一だろう。オリンピックはいきなり開催するわけではなく、本大会開催前に最低３度（３年連続）のワールドカップが開催されてコース作りなどを覚えることができる。また、全日本スキー連盟には、きちんとスタッフがそろっている。全日本のスタッフが全て仕切るので、会場設営などの運営はあまり心配する必要はないと思う。オリンピック札幌大会が決まっても８年先の開催であるから、あまりあわてなくともよいと思う。ただ、開会式は華やかな舞台なので、町長や議長には、ぜひその雰囲気を体感しても

らい、みんなに報告してほしい。

**猪狩副議長**　他になければ、閉じさせていただきたい。閉会にあたり髙橋議長から挨拶します。

**髙橋議長**　長時間にわたり貴重な意見をいただき、ありがとうございます。昨年の皆さんの意見を受けて、前半の活動報告は、議員が分担して行うように変えさせていただきました。今回、観光協会のことで指摘事項がありました。ビュープラザ、ラジオニセコをふくめて、議会としても調査してみたいと思います。ラジオニセコの職員が退職する件は、議会でもつい最近知らされました。観光協会が様々な困難な部門を引き受けている点も含め、議会から助言などできることがないのか、検討します。また、ＪＲや原発の意見交換も、検討を続けます。新幹線を導入する前提として、ＪＲの在来線経営分離に同意していますが、新幹線が決まったこともあり、在来線をどうするか、検討していく必要があると思っています。ＪＲの財政問題は、函館線も同じですが、高齢化の進むなか、新幹線ばかりでなく在来線を利用したい人もいるので、在来線のことも考えていかなければならない。私たちは町民から付託された議員として、しっかり取り組んでいきたいし、その結果を、皆さんに伝えていきたいと思います。

## 平成28年度の「議会報告・町民との意見交換会」で、質問（要望）等があった事項…その後

| | |
|---|---|
| **Q.　ＪＲ函館線の今後について、議会からも存続の働きかけを望む** | |
| **議会の取り組み** | 産業建設常任委員会の所管事務調査で、商工観光課に対して、観光面で鉄道が有効であることを踏まえた取り組みを行い、企画環境課が行う生活面での協議との両面で、在来線存続を考えてほしいと伝えた。 |
| | 平成29年11月12日、JR函館本線の存続を求めるニセコ住民の会主催の「函館本線『山線』の存続と鉄路を考えるつどい（仮称）」に対し後援名義の使用を承認するとともに、議員に周知した。 |
| **Q.　国政で論議されていることで、町民にも直接影響することがある。ぜひ議会でも討論してニセコ町議会としての意見を出してほしい** | |
| **議会の取り組み** | 議員発議の意見書案が提案されるようになった。本会議で討論を交わし、議会としての意思決定を行っている。<br>・政治分野における男女共同参画推進の法制定を求める意見書案（賛成２、反対7）<br>・共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）」法案の国会提出に反対する意見書案（賛成２、反対7）<br>・オスプレイ飛行訓練の中止等を求める意見書案（賛成２、反対7）<br>・核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書案（賛成２、反対7） |
| **Q.　ＪＲ問題や原発問題に絞った意見交換を企画してほしい** | |
| **議会の取り組み** | 議員にも報告会とは別に、町民の意見を聞く会を設けたいという意見はあるので、どのように開催できるかなど、今後も協議・検討していく。 |

# 議会報告・町民との意見交換会　アンケート集計

参加者／17人（男性16人・女性1人）　町内10人、町外4人（留寿都村議会議員2、事務局1、蘭越町1）、職員3人
アンケート回収率：64.7%

**Q1／性別　男（10）　女（1）**

年齢　40代（1）、50代（1）、60代（5）、70代以上（4）

**Q2／今回参加していただいた理由を教えてください**

・町議会として、諸問題の対する町民の意見を汲み取る姿勢がやや不足していると考えていたため。
・議会改革に寄せる議員の皆さんの熱意に触れたいと思い、参加した。
・議員の問題意識や議会の成果を知りたい。
・勉強のため　・議会の内容について知りたい。
・意見交換　・各議員が何を考えているのか知りたい。
・毎回参加しているので。　・チラシを見て。
・チラシが写真入りで、議員が熱心に活動している状況を感じられたので。

**Q3／今回の報告・意見交換会について全体的な感想は**

1．大変良かった（2）
2．どちらかといえば良かった（7）
3．どちらかといえば良くなかった（0）
4．全く良くなかった（0）　5．無回答（2）
・議員一人ひとりの意見を聞けたのは良かった。人により、話す内容に幅があったのは今後の課題。
・一般質問以外にどんな仕事をしているか比較的丁寧に説明があり、理解できた。
・各議員が報告を担当したのは良かった。
・参加者に若い人や子育て世代の人がいたほうが、町民の意見に沿うと思う。

**Q4／報告・意見交換会に参加されて議会活動に対してどの程度理解できましたか**

1．よく理解できた（5）
2．なんとなく理解できた（2）
3．あまり理解できなかった（1）
4．全く理解できなかった（0）
・説明を伝えようとする真摯な態度が感じられた。

**Q5／報告・意見交換会開催の日程について。参加しやすい日時は？**

1．平日の昼間（2）　2．平日の夜（7）　3．土曜の昼間（2）
4．土曜の夜（0）　5．日曜の昼間（2）　6．日曜の夜（0）
7．その他（1）
・「サンデー毎日」の身なので個人的にはいつでもＯＫ。
・夜間と昼間の2回の開催がいい。

**Q6／役場の仕事内容や動きを知るために、どのような手段で情報を得ていますか**

・広報ニセコ（6）　・ホームページ（4）　・議会だより（2）
・ラジオニセコ（1）　・まちづくり懇談会（1）
・そよかぜメール（1）

**Q7／年4回発行の「議会だより」を読んでいますか。「議会だより」に対する意見をご記入ください**

1．読んでいる（9）
2．興味がある記事だけ読んでいる（1）
3．読んだことがない（1）
・改善に努力していることはよく分かるが、もう少し読みやすくする工夫を。
・各議員の議案の賛否についての情報を掲載してほしい。
・賛成・反対討論の行われた議案については、各議員の氏名を記載したらいいと思う。
・興味深く読んでいる。

**Q8／ニセコ町では年に4回の定例議会、数回の臨時議会を開催していますが、傍聴したことはありますか。また、傍聴してみたいですか**

1．傍聴したことがあり、今後も機会が合えば傍聴したい（3）
2．傍聴したことはあるが、もうするつもりはない（1）
3．ラジオニセコの録音放送（一般質問のみ）を聞いたことがある（1）
4．傍聴したことはないがしてみたい（5）
5．傍聴したことはないし、したいとも思わない（0）
・一般質問に立つ議員が増えており、町政チェックの意識の高まりが感じられる。議会らしい議会へと進化しつつあるのを喜ばしく思う。

**Q9／対象グループやテーマを決めた小規模な意見交換会の開催について、考えを聞かせてください（自由記載）**

・ぜひ開いてほしい。議員と町民が力を合わせて問題解決に取り組むべき課題がある。
　観光、農業、ＪＲ存続、原発、子育てなど。（2人）
・大変良いと思う。

**Q10／現在の議会の役割に対する、あなたの評価を教えてください（自由記載）**

・町民への開かれた議会と、議員の町民への働きかけ。
・もっと活発な議論を求める。
・同じ人ばかり発言（答弁）している印象がある。
・意見書をどんどん提起してほしい。町民の安心・安全な暮らしを守る立場で、意見書をあげてほしい。「国政」の問題で、ニセコ町民には関係ない政策課題って何かありますか？すべてが私たちに関わることばかりではないですか？

**その他ご意見、要望等がありましたら、ご自由にお書き下さい**

・議員協議会が多く開かれたのは今年度の大きな成果と思う。議会も少しずつ変わってきているので、今後も町民の意見に耳を傾ける努力を続けていただきたい。資料作成にも工夫がみられた。前進あり。
・集まりが悪い。12月はだめ。雪のないときに開催したらいいと思う。
・このような報告会を通じて議会活動の様子の理解が進み、有意な議員のなり手が増えることを期待する。何をやりたくて議員になったか？自分の能力もわきまえず、議員になってしまった浅学非才にして、その後の努力もなく不勉強のままの議員はいないか。権力者（多くは上級議会議員）の言いなりになっている議員はいないか？常に町民、とりわけ弱者の立場に立って、町政と国政の在り方を考える議員が増えることを切望する。
・新庁舎建設問題について、議員協議会を10数回も開き、財政シミュレーションに「確信」を得たうえで「新築」に同意した経過は、町民としても納得できるものだった。

# 平成28年度決算を認定

**歳入では、町税や税外収入の徴収率向上や滞納額の減少など、徴収対策の成果が上がっているものの、徴収困難なケースも増え、さらに効果的な徴収方法を検討されたい**

**歳出では、引き続き効率的な事務事業の執行を図られたい**

## 審査結果

平成28年度ニセコ町一般会計及び国民健康保険事業特別会計など5特別会計の各会計決算は、平成29年第4回ニセコ町議会定例会で決算特別委員会を設置付託した。9月7日及び11月1日、2日の3日間審議した結果、全会計とも認定すべきものと決した。

## 財政の指標

財政（決算）の状態を示す指標のうち、一般会計の**実質収支**（表1）は1億6892万円の黒字となった。経常収支比率（表2）は、分子となる公債費と物件費（委託料等）が増加となったが、町税収入の増で分母にあたる経常的一般財源が大きく増加したことで84・9％と前年度から△0・8ポイント比率が改善した。

健全化判断比率のうち、**実質公債費比率**（表2）は、公債費が増加したものの充当可能財源（公営住宅使用料等）の増で13・0％と△0・8ポイントの比率改善となった。また、地方債残高の減少が進み、基金も増加となったことから将来負担比率は46・2％と△20・6ポイントの大きな改善となった。

これらの比率は、今後も長期的には減少すると見込んでいるが、公債費負担と財源確保のバランス、短期的な変動に今後も留意する必要がある。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく**健全化判断比率**（表3）は、いずれの指標も早期健全化基準を下回る結果となっている。

（表1）会計別決算状況　（単位：千円）

| 区分 | | 歳入総額 ① | 歳出総額 ② | 翌年度へ繰り越すべき財源 ③ | 実質収支額 ①−②−③=④ |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | | 4,689,227 | 4,520,175 | 129 | 168,923 |
| 特別会計 | 国民健康保険事業計 | 282,657 | 281,471 | 0 | 1,186 |
| | 後期高齢者医療 | 49,022 | 48,962 | 0 | 60 |
| | 簡易水道事業 | 240,901 | 240,396 | 150 | 355 |
| | 公共下水道事業 | 200,275 | 199,927 | 100 | 248 |
| | 農業集落排水事業 | 5,059 | 4,945 | 0 | 114 |
| | 小計 | 777,914 | 775,701 | 250 | 1,963 |
| 合計 | | 5,467,141 | 5,295,876 | 379 | 170,886 |

（表2）平成28年度の財政状況を表す主要な指数　（単位：％）

| | 財政力指数 | 実質収支比率 | 経常収支比率 | 実質公債費比率 |
|---|---|---|---|---|
| 27年度 | 0.243 | 6.1 | 85.7 | 13.8 |
| 28年度 | 0.254 | 6.2 | 84.9 | 13.0 |

※実質赤字比率及び連結赤字比率はない（赤字額がない）

（表3）財政健全化判断比率
（平成28年度決算に基づく算定結果）　（単位：％）

| 健全化判断比率 | 平成28年度 | 早期健全化基準 |
|---|---|---|
| 実質赤字比率 | — | 15.0 |
| 連結実質赤字比率 | — | 20.0 |
| 実質公債費比率 | 13.0 | 25.0 |
| 将来負担比率 | 46.2 | 350.0 |

注）実質赤字比率及び連結実質赤字比率ない
（「—」は黒字であることを表す）

決算特別委員会の構成

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員長 | 浜本　和彦 | 委員 | 斉藤うめ子 |
| 副委員長 | 新井　正治 | 委員 | 竹内　正貴 |
| 委員 | 木下　裕三 | 委員 | 篠原　正男 |
| 委員 | 青羽　雄士 | 委員 | 猪狩　一郎 |

### 決算

3月31日に会計年度が終ると、出納閉鎖期（5月31日）までに収支の締めくくりをします。正確な決算を出し、事業実績報告書など内容を説明するための書類を作成、9月定例会で議会に決算報告があります。議会は事業が適切に行われたかの審査を行います。

# 決算特別委員会の主な質疑

**問　ふるさとづくり寄付金の運用状況及び「ふるさとづくり寄付金条例」に示す目的の見直しの検討は進んでいるか。また、企業版ふるさと納税の検討状況は**

**山本企画環境課長**　ニセコ町は、国にさきがけ平成16年に条例を制定し、町を応援したいという方々の気持ちを寄付で受けてきた。その後、国が平成20年にふるさと納税制度を創設した。これまでの本町の寄付総額は約３３６１万２千円で、活用は約６４７万９千円、基金残額が約２７１３万２千円ある。使途目的の見直し状況は進んでいないが、国がふるさとづくり寄付制度について、特別交付税でさらに支援するスキームをつくったこともあるので、町づくり委員会等の意見も確認しながら、３月定例会で改正する方向で進めていきたい。企業版ふるさと納税は、相手企業との合意形成ができ、国に提出する地域再生計画の認定を受けたうえで事業を実施する必要がある。現在、実績はないが、寄付に限らず町長が多方面にＰＲしている中で、民間住宅や食品工場の進出など、町への投資案件は多々ある。こうした連携の中から、ふるさと納税企業版につながる案件を見出したい。

**木下裕三委員**　２年前の一般質問の回答では、寄付条例に定めた既存の５つの柱（目的）に具体性を持たせることを検討しなければとのことだった。既存の柱にとらわれない目的の検討も行うのか。

**山本企画環境課長**　ニセコ町のこれまでの寄付は、返礼品がなくても協力いただくことができた。さらにみなさんから多くの応援を得られるような目的や事業を再構築することも必要だ。同時に目的（事業）に目を向けてもらうために、返礼品についても並行して考えなければならないと考えている。

**問　中央倉庫群の民間貸出分で、実際の利用が1年半程度行われていないものがある。今後どのように活用を進めるのか**

**山本企画環境課長**　賃貸契約は平成27年10月で、現在まで約２年の未利用期間がある。契約上は、第５条の権利譲渡の禁止条項はあるが、未利用が契約事項に直接抵触していることを示す条文はない。ただし、適切な状態でないことは明らかなので、早めの事業開始を促してきた。現状では来年1月の開業に向け準備中である。

**篠原正男委員**　利用者を公募した中で選考したことを考えると、早い利用開始を促すべきであり、難しい場合は、もっと早い対応をすべきではなかったか。

**山本企画環境課長**　事業開始を促すことは、常に相手方と話をして行ってきた。しかし、相手方の事情にも、考慮すべき状況があったことから今日に至っている。

**青羽雄士委員**　町として契約内容に不具合を感じているなら、すぐにも見直しを考えるべきではないか。

**山本企画環境課長**　ご指摘を受けているとも含め、来年早期開業するということについては確実に進めてもらうよう相手方に伝える。

**問　対日直接投資等基盤調査業務委託、農産物ブランド化戦略策定業務委託の各成果は**

**馬渕自治創生係長**　対日直接投資等基盤調査業務委託は、ニセコ町の地域経済の循環状況をしっかり把握をするということで、最近盛んなニセコへの投資、建物などのハード的な投資の他に、観光客が落としていくお金を投資と考えて、その観点から分析を行った。結果として、資料にも載せているが、ニセコにせっかく入ってきた投資であるが、25％程度が町外に流出していることが明らかになった。もう一方の農産物ブランド化戦略策定委託業務は、ニセコ町の経済循環を考えるうえで一番お金を獲得している産業として農業がある。これをさらに強靭化する政策として、ブランド化の研究を、小樽商科大学にお願いした。今回はブロッコリーに着目し、土壌診断や栄養素性調査なども行った。ホテル・飲食店等へのヒヤリングでは、地元農産

物を利用したい希望はあるが流通に課題があり思うように使えないという現状が見えてきた。このような調査結果を今後の事業展開に活かしていただくため、地元農家やビュープラザに報告をした。地域経済牽引事業という企業活動促進のための計画にも、この報告を活用しており、農産物を観光資源と捉え、これからも発展させていくこととしている。

**篠原正男委員　企業誘致の資料としてのデータ作成ということは理解している。一方で、ニセコ町内の農業戦略にこの調査をどのように活かすのか。**

**山本企画環境課長**　ニセコブランドのブロッコリーづくりに取り組む団体等の活動に活かす。

**竹内正貴委員　ブランド化に取り組むことはよかったと思う。1年で成果が出るのは難しいと思うので、継続支援が必要ではないか。平成29年度の予算化はないが、たとえば、グローバルGAP（※）認証を取ると、輸出にも対応が可能になるなど、支援策があると思うが。**

**山本企画環境課長**　この事業では、農政との連携は弱かったが、新たに輸出に関することを始めた人もいる。国交省が始めた輸出に関する機構にも参加する中で、そうしたことも考えていきたい。

**問　自主財源としての使用料収入に関して、ビュープラザの使用料算定の考え方は**

**佐々木観光戦略推進係長**　ビュープラザの使用料収入は、直売会とショップ5店からで、年間361万円。使用料条例の規定により、建物の新築と、その後2度の大規模改修に要した金額を、耐用年数30年で減価償却するという考え方を基本に算出している。

**浜本特別委員長　使用料条例の見直しなどの検討は。**

**前原商工観光課長**　改正はあり得るが、他の施設の使用料の考え方にも及ぶので、その点も考える必要がある。また、いまでこそ道の駅は利益があるが、建設当初は見込めていないし、出店者も町内事業者に限定していることから、利益分の利用料は考えていない。現在、施設管理の負担金として、除雪や駐車場警備員の負担に協力をお願いしている。

**篠原正男委員　今後、大規模改修が必要になる。将来の考え方として、利益が見込まれるので応分の負担を考えてもらうなどが必要では。**

**前原商工観光課長**　新幹線開業や高速道路の完成が見込まれるので、新たな「道の駅」の姿を考えなければならない。ビジネスの場として考える必要もある。例としてPPP（民間が建物を建設し、出店はテナントとして参加する）などの考え方も出てくるだろう。現在は、現有施設の不具合の修繕に尽くしたい。平成30年度、観光振興計画の見直しを行う。その中で、行政側の考えを整理していく。

**問　税外収入の未収金（公営住宅使用料、幼児センター使用料、給食費、公営住宅分私用電気料、上下水道料金）に関して、滞納者の把握状況や時効の管理、未収分の徴収体制は**

**重森維持係長**　年2回、収納対策会議（税外収入も含めた公金徴収対策会議）を行っている。債務承認したものは古い方から充当し、一方で新たな滞納が生じないように対策している。各課と連携し、情報共有や徴収のコントロールを行っている。

**浜本特別委員長　役場OBや警察OBの活用なども考えてはどうか。横の連携を強化して、徴収に努めてほしい。**

**GAPとは**

Good Agricultural Practices(GAP)は、国連食糧農業機関(FAO)によると、農業生産の環境的、経済的及び社会的な持続性に向けた取組みであり、結果として安全で品質の良い食品及び非食品の農産物をもたらすことになる。

**※グローバルGAP**

GAPの国際版のこと。設立当初はヨーロッパで推進されたが、参加会員が世界に広がり、グローバルGAPと改称した。現在では世界118カ国以上・15万件を超える認証件数となっている。

グローバルGAP取得によるメリットは、大きく2つ。「販路の拡大」と「生産性の向上」。

# 一　般　質　問

12月13日から７日間の日程で開催した平成29年第５回ニセコ町議会定例会では、７名の議員から12件の一般質問が提出されました。内容を要約しておりますので、詳細については、ニセコ町議会ホームページに載せている会議録をご覧になるか、ニセコ町役場２階議会事務局で閲覧ください。

**猪狩　一郎議員**

・ふるさと納税制度について

P11

**斉藤うめ子議員**

・主権者教育について
・平和教育について
・ニセコ高校の新年度生徒募集の方針とその対策について
・飼い主のいない猫対策について

P12～15

**青羽　雄士議員**

・綺羅乃湯の泉源について

P16

**浜本　和彦議員**

・一般廃棄物処理について

P17

**木下　裕三議員**

・観光目的税について
・ラジオニセコについて

P18～19

**三谷　典久議員**

・町民へ「ごみ固形燃料化処理方式」について説明を
・エネルギー構造高度化・転換理解促進事業について

P20～21

**竹内　正貴議員**

・国営改良圃場の地力強化と石礫除去について

P22

# Q 本町のふるさとづくり寄附条例の見直しが必要

## A 3月議会に条例改正案を提案したい

**Q 猪狩議員**

**昨年6月にふるさと納税について一般質問した際「地域振興、本町のPRという面を重視し、返礼品は余り華美にならないよう、ふるさと住民票という制度との連動を考慮しながら現在検討している」との答弁だった。その後の検討内容と進捗状況を伺う。**

**A 片山町長**

昨今の国による、ふるさと納税制度は、どこの自治体が幾ら集めたのか、どこの自治体の返礼品がお得なのかという豪華返礼品合戦の様相を呈しており、本来の税のあり方とは相違する制度となっている。このような状況から、返礼品のあり方などについて、本年4月1日付で総務大臣より通知がなされている。私自身現在のふるさと納税制度については、地方自治制度や日本の税制、さらには寄附という概念をも揺るがしかねない制度と強い懸念を持っている。

しかしながら、人と町とのつながりをつくり、町の財源を得る機会という側面もあることから、現在の条例を修正し、ニセコらしいふるさと納税の導入に向けた検討を行っている。現在は、先行自治体の取り組み状況や各種ポータルサイトの運営を行う事業者などから情報収集している。例えば、特産品を送るだけではなく、リゾート地ニセコの特性を生かした体験や宿泊、交流などを取り入れたりして、閑散期の観光入り込みを促すなど、物が動くだけではなく、人にお越しいただくことなど、つながりを大切にできる仕組みを考えている。

現在、一般社団法人構想日本が提案しているふるさと住民票については、寄附者だけではなく、ニセコ町に関わりのある皆様とつながりを持つ制度と考えているので、引き続き検討していきたい。

このような経緯から本町のふるさとづくり寄附条例の見直しを行い、来年3月に条例改正案を本町議会に提案し承認を得られれば、新年度において新たな寄附制度を運用していきたいと考えている。

ニセコ町の特産品
（一例）

**Q 猪狩議員**

私も町長と同じく、ふるさと納税については懸念を持っている。

現在、町内の橋や道路などがだんだん老朽化してきて、一日も早く修繕しなければならないような状態のものもある。また、新庁舎建設については支払いが、基金を入れても最高で約5千万円ずつ30年かかるという。この状況の中で、新たな財源として何かないかと思い質問した。

本町のふるさとづくり寄附金は現在3200万円くらい集まっていると思うが、なんとか1年でそのくらいずつ集まるように、条例の見直しを図ってほしい。検討委員会を立ち上げ、町民も委員に入ってもらい、新たな意見を集めることが必要ではないか。

**A 片山町長**

現在も毎年100万円単位で寄附される方もおられ、多い方からは500万円の寄附をいただいている。できるだけニセコ町の思い、お礼の気持ちを返せるように、そういったことも含めて検討したい。

基本的には町民講座等、幅広く意見を聞く場は設けていきたいと考えている。

# Q 選挙へ結びつく政治教育の推進を

## A 小・中学校の自治的活動や高校で法律を学ぶ授業などに取り組んでいる

**Q 斉藤議員**

**今年の衆議院議員選挙で18歳、19歳の投票率が昨年よりさらに低い結果になった。ニセコ町の主権者教育の具体的な実施状況と内容、成果について教育長に伺う。**

**A 菊地教育長**

学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階を踏まえた指導に取り組んでいる。小中学校及び高校では、社会科や公民科の中で民主政治や政治参加について学習している。これに加え、平成27年度からニセコ高校では、文科省から提供された高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用している。北海道議会からは議会広報紙「みんなの道議会」が学校へ提供され、教材や資料の充実も図られている。

**Q 斉藤議員**

**今の答弁は過去3回の質問と全く同じ内容で進展が見られない。ニセコ町の18歳、19歳の有権者数と投票率を伺う。同時に、欧米の先進国であるスウェーデンの若者の投票率が80％を超えるという結果が出ているが、日本との違いはどこにあるのか伺う。**

ニセコ高校農業クラブ選挙演説

**A 阿部総務課長**

今年10月の衆議院議員選挙の結果は、18歳の有権者数35人、19歳48人、計83人。投票者数（投票率）は18歳15人（42・86％）、19歳24人（50％）、計39人（46・99％）。

**A 菊地教育長**

議員から進展が見られないとのご指摘があったが、選挙権が引き下げられたこの2年間、特に高校での教育内容は変わってきている。先に述べた副教材の活用、27年度の後半には北海道選挙管理委員会による出前授業があり、3年生による模擬投票が行われた。今年度は大学と連携し、出前授業の実施、あるいは大学での講義の受講等、3年生が法律について学ぶ機会もでき、徐々にではあるが充実してきている。

小中学生は政治の基礎知識をしっかり学んだ上で、高校からの主権者教育を学ぶことにより、若者の投票率につながってくると考えている。

**Q 斉藤議員**

**今年12月、神奈川県が小学生で主権者教育の授業を公開したという記事が載っていた。これは、高校になってからの直前の選挙対策ではなく、小学校低学年からも必要ではないかということで始められたと思う。**

**欧米の先進国では、選挙に結びつく政治教育を小学校から徹底的に行っている。知識より実践が重要ではないか。何かを決めるとき、徹底的に討論するシステムが日本ではまだ遅れている。欧米の事例を参考にしてはいかがか。**

**A 菊地教育長**

小中学校で何もやっていないということではない。政治に関する基礎知識の学習のほか、児童会・生徒会活動など自治的な活動において討論したり、自分の意見を述べて活動として取り組んだりしている。昨年度ニセコ小学校において「話し合い活動」に重点を置き、1年間学校全体で取り組んだこともある。それが主権者教育の基礎として身についていくと考えている。

# Q 平和教育の実現に向けて

## A 広島・長崎を現地で学ぶことは非常に有効

**Q 斉藤議員**

戦後72年、日本は戦争のない平和国家として二度と戦争の惨禍に巻き込まれることのない、平和な社会の道筋をつける義務と責任があると思う。学校における平和教育の推進について、教育長に伺う。

**A 菊地教育長**

学校では先の大戦の歴史的教訓から、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えていく観点により、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階を踏まえた指導に取り組んでいる。特に小中学校では、平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な、公民的資質の基礎を養うことを目標に、歴史上の事象や世界平和への努力などについて学んでいる。

**Q 斉藤議員**

今年のノーベル平和賞はICAN、核兵器廃絶国際キャンペーンが受賞した。その原動力は被爆者が受けた苦しみだった。また、ノーベル文学賞を受賞されたカズオ・イシグロさんは長崎生まれの被爆2世で、受賞に際し「名誉ある受賞が平和のために」と繰り返している。

7月には国連会議で核兵器禁止条約が採択され、国連加盟国の3分の2の122か国が賛成した。昨年2016年5月広島を訪問したオバマ前米国大統領は「核兵器のない世界を必ず実現する」と演説した。安倍首相も同様の演説を行っている。

北朝鮮のミサイル発射から核戦争がぼっ発するのではという不安の中で、唯一の戦争被爆国である日本を世界が注目している。私は、被爆地広島と長崎を「平和と希望」の象徴として子どもたちに伝えることが平和教育ではないかと思っている。毎年30万人の子どもたちが修学旅行で広島を訪れている。ニセコ中学校の修学旅行も、この平和の象徴としての広島にしてはいかがかと思うが、教育長の見解は。

**A 菊地教育長**

平和教育について広島、長崎を実際に現地で学び、平和の大切さを感じ取ってくることは非常に有効であると考えている。いま教育委員会では、教育振興基本計画の後期施策に取り組んでおり、社会科や道徳、総合的な学習の時間、見学旅行等で児童生徒の人権、平和、民主主義や多様性を尊ぶ心を育てる方針を立てているところだ。

しかしながら、教育課程の編成は校長が定めることになっているので、校長とも十分意見交換をしながら、平和教育の取組みを考えていきたい。

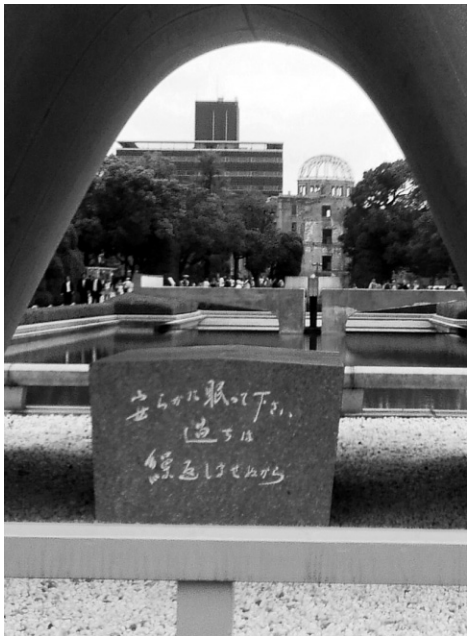

平和記念公園（広島市）

**Q 斉藤議員**

子どもたちが広島の現実を見ることが平和への一番の体験的、実践的平和教育そのものではないかと思う。積極的な検討をしていただきたい。

**A 菊地教育長**

広島、長崎を訪れるだけの学習ではなく、事前学習と事後学習も非常に大事で、学習活動としては非常に大きな単元になってくる。簡単にすぐ来年からという話にはならないと思うが、学校とも十分検討していきたい。

# Q ニセコ高校入学生徒数の増加対策について

## A 学校訪問数の増加、情報発信の充実、中高連携の新たな取り組みを進めている

**Q 斉藤議員**

ニセコ高校の入学生徒数は、定員割れが続き年々減少傾向にある。今年度は定員40名に対し22名だった。次年度に向けて入学生徒数を増加するための方針と対策について教育長の見解を伺う。

**A 菊地教育長**

今年度の取り組みとして、校長と私で札幌市内の中学校へ昨年のほぼ倍の11校を訪問し、生徒一人ひとりにニセコ高校のパンフレットを配付した。高校のホームページの内容を充実させた情報発信のほか、ニセコ中学2年生がニセコ高校の実績発表大会でプレゼンテーションを実際に見聞きすることで、高校の魅力を肌で感じてもらう機会を設け、中高連携の新たな取り組みを進めている。ニセコ高校の振興は今や学校や教育委員会だけでなく、全町的な大きな課題であり、今後は町全体として知恵を絞り、協力して取り組んでいきたい。議員からの具体的な提案や取り組みに対する支援等をいただければ心強く思う。

**Q 斉藤議員**

ニセコ高校の校内発表会は内容も年々向上し、素晴らしい実績を上げている。今後は中学生に加え、小学校高学年にも社会科の授業として校内発表会を聞かせたらいいと思う。

教育委員会の方針として、地元の中学生を最優先に高校につなげたいという希望が強くあると思うが、地元の生徒だけでは定員数を満たすことは難しい。奥尻や天売町、長野県の白馬村や隠岐の島の海士町でも全国募集を始めている。ニセコ高校も積極的に全国募集を行ってはと思う。

また、海外からの留学生を積極的に受け入れてはどうか。

**A 菊地教育長**

ニセコで学ぶ子はニセコで育てていきたいという考えがあるので、ぜひ地元の高校を選んでほしいと思うが、そのことにターゲットを絞っているということではない。全国からの募集についても閉ざしているわけではなく、募集要項にあるように、校長が特別の事情があるときに入学を認めることになっている。ただ家庭との連携がとりづらいということも課題としてあるので、今は積極的に全国募集については動いていない。

海外からの留学生については、これまで受け入れたことはない。問い合わせも知る限りは記憶にない。

**Q 斉藤議員**

全国からの募集に関して、家庭との連携がとりづらいという問題を挙げていたが、全国から募集している町村も同じような問題があると思うので、十分検討してほしい。ニセコ高校を全国的に発信して、子どもたちにチャンスを提供することは大事なことだ。

**A 菊地教育長**

全国からの募集について、要項の中では「基本的に保護者の住所が道内にある者」ということがあるが、特別な例もあるので、受け入れの準備が整えば考えていきたい。

ニセコ高校実績発表会

# Q 飼い主のいない猫の救済対策を

## A 具体的な相談があれば対応していきたい

**Q 斉藤議員**

全国の自治体では、命を尊重する地域猫事業の取り組みが広まっている。猫は動物の愛護及び管理に関する法律で愛護動物と定められ、愛護動物を管理放棄することは禁止されている。しかし、飼い主が適切な管理を怠り、放棄された猫はいわゆる野良猫となり増え続けている。町として飼い主のいない猫への避妊去勢の助成を検討できないものか、町長に伺う。

また、子どもたちへ命の大切さについて伝えるため、最も身近な動物である猫についての教育をどのように考えているか、教育長に伺う。

**A 片山町長**

野良猫についての役場への相談件数は、年1、2件程度。野良猫等については、個別具体的な事例に即して対応させていただく。

猫の避妊去勢手術の助成については、道内自治体でも事例が少なく、実施にあたっての効果測定も難しいのではないかと思う。

**A 菊地教育長**

学校教育では、生命に対する畏敬の念を培うことや豊かな心を育むことの観点から、小中学校の道徳の時間に身近な自然に親しみ、動植物と接することで、他者を思いやる優しさを育み、命の尊厳に気づく学習を進めている。

家庭での教育も大変重要で、保護者や家庭、学校などがそれぞれの役割を果たしながら、他者を思いやる優しさを持ち、命を大切にする子どもたちの育成に努めていきたいと考えている。

**Q 斉藤議員**

町長は猫の実態を全く把握していないのではないのか。猫対策を野放しにしておくことは「環境モデル都市ニセコ町」として非常に恥ずかしいと思う。猫の実態を見て、真剣に考えて頂きたい。これは行政主体の支援体制を構築していかなければ解決できない問題と考えている。ニセコ町が猫対策を真剣に始めることで、日本中はもとより海外からも評価されると思う。

全国の自治体の猫対策補助金は平均で約50万円位であるが、自治体によってかなり異なっている。行政として関係ないというニセコ町の姿勢は恥ずかしいのではないか。

町長はまず実態を把握し、真剣に取り組んで頂きたい。

**A 横山町民生活課長**

道内で猫の不妊去勢手術を助成しているのは1町で、財政が厳しい折、今後やめる方向で検討しているという話だ。町として取り組めるとすれば、飼い主としての遵守事項や捨て猫は絶対にしないように啓発、周知活動を進めていきたい。

**A 片山町長**

猫の管理、取扱いには悩ましい問題がたくさんあり、決して何もやっていないわけではない。一般論ではなく、具体的なご相談があれば、真摯に対応させていただきたい。

**Q 斉藤議員**

現在野良猫の問題は個々人で対応しているが、限界があり行政と一体になって解決すべき問題である。ニセコ町として猫対策は重要な課題である。

北海道の猫対策は非常に遅れており、道の責任が大きいが、全国的に猫の対策は進展している。

猫の命も、町長の命も教育長の命も、皆さんの命もみな同じ命である。猫にも幸せになる権利がある。町として対策をじっくり考えていただきたい。

# Q 綺羅乃湯の新しい泉源の掘削を早急に進めるべき

## A 有利な財源を見込むことができれば、早急に対応したい

**Q 青羽議員**

綺羅乃湯は、新しいポンプの入れ替え作業中に動力ケーブルが破損、温泉のくみ上げができない状況との報告を受けた。原因は管内部の腐食等で、状況は大変悪いとのことだ。

9月定例会でケーシング管（以下「管」）設置工事等の補正予算を可決したにもかかわらず、まだ新しいポンプが入っていない状況で、自噴している湯量だけでは足りず、水道水を加水・加温して営業していると聞いている。町として早急に対処すべきと思うが、町長の考えを伺う。

**A 片山町長**

綺羅乃湯の温泉井戸は、既存の管の傷みがひどく、予定していた150メートル地点まで内挿管を入れることが困難だとわかった。現状では、自噴により毎分30～40リットルのお湯が湧出しているので、当面はこのお湯を綺羅乃湯に圧送して対応していきたい。

しかし、湯温が低下していることや、風呂掃除のときなど一時的に大量のお湯が必要となる場合への対応が難しいことから、新たな泉源確保について検討していきたい。

また、温泉の掘削場所を選定する際は、熱量や湧出量などの考慮や掘削許可を得るための手続を要する。関係機関等の助言を得ながら技術的な調査を進めるとともに、財源確保の検討を行い、できる限り早く対応したい。

**Q 青羽議員**

管の状態がかなり悪いが、定期的に交換をしてきた水中ポンプに対し、管の点検やメンテナンスは必要なかったか、怠っていたのか。

新しい泉源確保について、掘削場所や費用は。また、許可等も考え、新たな泉源を利用しての営業開始見込みは。

自噴で毎分30～40リットル出ているとのことだが、私は5、6リットルと聞いた。現状はどうか。

**A 前原商工観光課長**

これまで、ポンプの交換を行う際に管の状態も確認をしていた。今回、9年間ポンプ交換を要さなかったが、その間に傷みが進んでいた。今後は別々に確認することが必要と考えている。

掘削場所等は研究機関等の助言を得ながら、早急に決定したい。掘削費は、概算でメートルあたり8万～10万円程度、深さによって変わってくる。附帯工事等によっても金額が変わるので、あくまでも目安である。

許可については掘削時間等を含め、年数回開催される道の温泉審議会での協議を始めてから1年程度は要すると聞いている。

自噴による湧出は改修した当初5リットル程度しか出なかったが、現在は落ち着いて30リットルぐらいに上がってきている。ただ、大量に使うときには今の湯量では全く足りず、綺羅乃湯には苦労をおかけしている。

**A 片山町長**

現在北海道と経済産業省を中心としたエネルギー機関に、中央地区における自然再生可能エネルギー等の有効利用に関する調査の中で、温泉の掘削による地下資源の調査を含んだ全体像の調査ができないかという打診をしている。現在幾つかのメニューが出されており、検討を進めている。

**Q 青羽議員**

地下調査は、最初に温泉を掘るときの中央地区の調査データが残っていれば、改めて行う必要はないのでは。

また、助成金を検討するのはもちろんだが、現在の井戸が崩落して全く使えなくなる可能性も考えられる。同時進行で対応する必要がある。それまでの間、水道光熱費の赤字が続くことも予想される。町として補填することは考えているか。

**A 片山町長**

掘削での調査委託は考えていないが、全体的な温泉利用の調査は必要と考えている。

財源確保ができれば早急に進める。綺羅乃湯は、これまで同様応援をさせていただく。

# Q 一般廃棄物最終処分場についての協議の進捗状況は

## A 各町村の現有施設に一定程度の残余容量を確保しつつ、民間委託を推進したい

**Q 浜本議員**

**以前、本町の最終処分場のあり方について質問したところ「民間委託、広域処理、新たな建設をする場合でも、適切な方法を明確にするため、29年度に廃棄物処理に関するニセコ町循環型社会形成推進地域計画を策定し、具体的な計画を進め、それに並行して、民間業者や関係町村との協議を進める」との回答だった。協議の進捗状況を伺う。**

**A 片山町長**

循環型社会形成推進地域計画では、本町の一般廃棄物の現状から一般廃棄物最終処分場はどの程度の規模が必要なのか、概算事業費及び新たに建設する場合のほか、隣接する用地に既設の最終処分場のごみを埋めかえる方法が実施できないかなどを含めて最終処分場の施設のあり方を検討している。

国では一般廃棄物の全ての施設において広域化を推進しており、関係7町村の共通認識で検討することが不可欠だ。現時点では各町村が有する施設の残余容量に偏在があり、7町村の枠組みによる広域処理の実現にはまだ時間がかかると考えている。

本年度、供用限度10年未満の蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村の4カ町村で次期最終処分場整備の検討に向けた勉強会を開始し、単独での最終処分場の設置は小規模自治体の財政状況を逼迫させる要因となり、大幅なイニシャルコストの抑制が可能な広域処理方式を選択するには、埋め立て処分場を集約化することが必要と検討結果をだした。

しかし、候補地の選定が当面する課題となってくるため、羊蹄山麓町村全体の課題として検討することが望ましいとの考えで、現行では民間委託方式が現実的な対応策で、各町村の現有施設に一定程度の残余容量を確保し、不測の事態に対応しつつ、民間委託を推進することが必要との総論となった。民間事業者の所在地の町長には11月10日付で事前協議書を提出し、当該町村での民間委託による処理については承諾済みで、平成30年度から民間委託方式の実施を考えている。

業者によるゴミの仕分け作業

**Q 浜本議員**

**民間委託できなくなった場合のことは考えているか。また、本町の最終処分場にはかなり維持管理費がかかっているが、閉鎖しても維持管理費は必要か。**

**A 片山町長**

本町の処分場はまだ約2年半分の容量があるので、リスク回避の部分として残しておきたい。将来的には余市、小樽、北後志を含めた自治体間の広域連携によってリスクを分散し、安全を確保していきたいと考えている。

**A 横山町民生活課長**

維持管理費については、埋め立て費用等の部分には費用はかからないが、水処理施設に年間700万円程度の処理費が必要になるのではないかと考えている。河川等に流しても問題ない水になるまでは水処理をしていかなければならず、閉鎖してからも水処理はすぐにやめることはできない。現状維持、容量を確保しながらやっていく場合についても同様である。

# Q 観光目的税の進捗状況は

## A 先行事例も学びながら、具体的な検討を進めたい

**Q 木下議員**

目的税について、10月に庁内プロジェクトを発足して具体的な項目の洗い出しをするとの答弁が前回議会であったが、進捗状況は。

**A 片山町長**

10月に日本交通公社が主催するセミナーが東京で開催され、ニセコ町、倶知安町を含む全国7団体が参画する「観光財源研究会」が発足し、様々な課題の整理を行っている。

庁内プロジェクトについては、今月中に開催を予定しており、今後本町に特化した具体的な検討や事業者へのヒアリング、意見交換などを開催する予定。

**Q 木下議員**

日本交通公社の「観光財源研究会」にどの自治体が参加して、各々どういった目的税、法定外税を目指しているのか。

また、入湯税のかさ上げについて、道内では釧路市の阿寒温泉の入湯税のかさ上げが成功して注目を集めているが、ニセコ町としても選択肢の一つにあるか。

**A 前原商工観光課長**

参加している団体はニセコ町、倶知安町、熱海市、別府市、白馬村、沖縄の恩納村、行政ではないが、富良野地区の団体も一部参加をしている。計7団体。

**A 片山町長**

入湯税のかさ上げについては、幅広い検討素材としては頭の中にあるが、具体的には宿泊税をメインに検討している。

外国人であふれるスキー場

**Q 木下議員**

研究会の参加自治体が目指している税の項目は何か。

また、熱海市は現在「別荘等所有税」といった法定外普通税を徴収している。ニセコ町は、別荘やコンドミニアムが増加していくと考えられるが、それに伴って行政需要が増していく。今後「別荘・コンドミニアム所有税」のような法定外普通税として、一定の税負担をしてもらうことは考えられないか。

**A 前原商工観光課長**

研究会の中では法定外目的税が大きな柱としてあり、その他は入湯税のかさ上げ、分担金、BID（※1）のような実例もある。まだ日本にはないが、諸外国では既に導入されているTID（※2）というようなものもある。そういうもののエッセンスをうまく取り入れながら、さまざまな実例を学び、ニセコ町にあったものを何とか導き出したい。

**A 片山町長**

将来的には、別荘税等々も検討して行きたい。軽井沢市や熱海市は、それぞれ徴収をしながら、その地域の品質を確保している。こういった先行事例も十分検討しながら、現在我々の課題である観光客の交通の確保を含めた安定的な財源確保について、具体的な検討をさらに進めていきたい。

**（※1）BID**
**ビジネス活性化地区**
地域の不動産所有者から負担金として一定額を徴収し、地域の活性化に活用する制度を導入している地域。

**（※2）TID**
**観光産業改善地区**
観光振興に対する地元行政による財政支出の削減・不安定化を背景に、地域の観光プロモーション活動等にかかる独自財源の安定的な確保を目的につくられた仕組みを導入している地域。

# Q ラジオニセコの体制をどのように考えるか

## A 混乱のないよう、体制づくりを観光協会と共に取り組んでいきたい

**Q 木下議員**

**ラジオニセコは地域に愛される放送局に育ってきているが、設立や放送開始に至った経緯を伺う。**

**A 片山町長**

ラジオニセコは、「そよかぜ通信」の廃止に伴う代替の情報伝達システムとして平成24年3月から放送を開始している。

様々な検討を経て最終的にコミュニティFM方式を採用した。

ニセコ町におけるコミュニティ活動の形成や推進、防災、減災情報伝達の観点から、ますますその重要性が高まっていると認識している。今後とも放送が円滑に行われるよう支援をしていきたい。

**Q 木下議員**

**コミュニティFMの導入自治体で、参考にしたところはどこか。**

**ラジオニセコは、ニセコリゾート観光協会の組織に組み込まれているが、その理由は。**

**役場職員でラジオニセコの機材を操作できる職員は何人いるか。**

**A 山本企画環境課長**

参考にした自治体は、例えば道内では留萌のFM放送局。

行政でFMを直接運営することは放送法上できないので、既に法人化しているニセコリゾート観光協会に組み込むこととなった。

役場内の機器を使った緊急放送であれば職員のほとんどができるが、駅前のFM局舎での放送ができる者はほぼいない。

**A 前原商工観光課長**

九州の小国や鹿児島の宇検村、また熊本にも視察に行っている。

**A 片山町長**

ニセコリゾート観光協会は人数もいて、総体的に人事を含めて応援しやすい体制、観光を内外にPRする拠点ともなりうるので、その中に置くのが一番放送にとって良いのではないかということになった。

**Q 木下議員**

**観光協会の担当課が商工観光課と企画環境課に分かれているが、現場の混乱を招くことは想定しなかったか。**

**今後も現状の体制なのか。体制の変更を検討しないのか。**

**緊急放送は別として、リスク回避のためにも小国町の担当職員が操作できるように、ニセコ町でも駅前のFM局舎の器材を扱える役場職員を育てることも重要なのではないか。**

**A 山本企画環境課長**

現場に混乱が無いように、取締役会やリーダー会議に両担当が参加して、情報共有し課題の改善をしている。

よりよい体制の検討は行うが、今現在この方向へ進むということは考えていない。

職員による操作に関しては、本来であれば使えるようになっているのが理想と考える。

**A 林副町長**

災害時の役割が非常に大きいので、ラジオのスタッフだけでは賄い切れない部分を、観光協会や町職員による対応等々は必要と感じており、今後の体制づくりを考えている。

これまで培ってきたクオリティーが下がらないように町としても支援し、一緒に取り組んでいきたい。

国際交流員のラジオ出演

# Q 環境審議会で事業参加を議論すべきだったのでは

## A 補助金申請するか否かを審議会で決めることはない

**Q 三谷議員**

**エネルギー構造高度化・転換理解促進事業（※）補助について、**
**(1)ニセコ町環境審議会の意見は**
**(2)補助金の財源は**
**(3)本町の考え方は**

**A 片山町長**

(1)「この補助金は再稼働につながる可能性があり、まちづくり基本条例に基づく情報公開、住民参加により町民の意見を聞いて活用を決めるべき」と「再生可能エネルギーへの転換に向け活用できる補助金は活用すべき」との、両意見があった。

(2)財源は、国のエネルギー特別会計の非化石エネルギー等導入促進対策費補助金。原子力発電所から30キロ圏内の自治体も交付対象とされているが、原発再稼働容認などの条件はない。

(3)環境モデル都市として再生可能エネルギーへの転換を進めるため、こうした補助金も活用していく。経産省は「原発の影響が周辺にも及ぶことがわかり、仕組みを見直したもので、再稼働の同意を得る目的ではない」と明言している。本町は30キロ圏内で、原発の影響が及ぶ可能性があり当該補助金の該当は当然と考える。

**Q 三谷議員**

**6月議会でこの予算に関し、私も再生可能エネルギーの推進が重要と考え賛成した。平成28年4月1日の国会の経済産業委員会での議事録を見ると、財源は「電源開発促進対策特別会計」ではないので、ひも付きではないといえる。環境審議会での再稼働の疑問に対し、ある程度回答となっていると考える。**

**経過に関し、3月の環境審議会での問題提起の後、審議会で事業参加を議論すべきだったのではないか。**

**A 山本企画環境課長**

基本的に補助金の申請をするか否かを審議会にかけて決めることはこれまでなく、今後もないと考える。

**Q 三谷議員**

**先日の議会報告会で民意がどこにあるかを知り、対応してほしいという要望があった。これは行政側にも当てはまる。審議会は、町民の考えを聞き、町の民意を知るところにある。今回の経過では、意見を聞いて終わりではないか。審議会が役割を果たしていなかったのではないか。**

**A 山本企画環境課長**

審議会では、補助金の性質ではなく、実施した事業の成果がより大切との指摘もある。それを踏まえ再生可能エネルギー導入に関する事業も進めてきた。そのため審議会の意見は反映していると考える。

**（※）エネルギー構造高度化・転換理解促進事業とは**

廃炉が行われる原発立地自治体等において、エネルギー構造の高度化などに向けた取組を進め、地域の理解を図っていくことが重要で、既存の地域資源や地域インフラを活用した、再生可能エネルギー等を中心とした地域振興の取組等を支援するもの。

ニセコ町では、公共施設への再生可能エネルギー設備導入や観光分野での再エネ推進等を行う総額2千万円の事業の財源として、この事業を活用する。補助率は10／10。

# Q 固形燃料化不適ごみの区分を

## A 分別を増やす考えはない

**Q 三谷議員**

(1)ニセコ町民の排出した「燃えるごみ」は、焼却されず固形燃料化処理される。この処理方法を町民に十分説明しているか。

(2)燃やすごみ袋の表示を固形燃料化処理向けのごみの表示に変えるべきではないか。

(3)衛生ごみ以外で、塩分や水分が多い固形燃料化不適ごみの区分を設けるべきでは。

**A 片山町長**

(1)燃やすごみの焼却処理から固形燃料化処理への変更時、町民講座や説明会の開催、チラシの配布、平成26年9月号、平成27年2月号の「広報ニセコ」に固形燃料化処理工程の説明、分別方法等の説明をした。

(2)燃やすごみ袋の表示について、各町内会の衛生組合長や廃棄物検討委員並びに羊蹄山麓関係町村と統一的な取り扱いで進めていきたい。

(3)固形燃料化処理のために分別をもっと細かくする考えはない。

**Q 三谷議員**

現在の町民向けのごみに関する情報「ごみの分け方と出し方」「ごみの品目別分類一覧表」「もっと知りたいことしの仕事」の中の「ごみの分別と捨て方」のどれにも固形燃料化処理についての説明がないのが問題だ。固形燃料化処理を知らないと、不適正な分別をしたり、分別一覧表にないごみの区分がわからないことがある。またごみを出す側の意識を高めるためにも、ごみ処理の仕方を知る必要がある。

ごみの量が増えれば固形燃料化処理施設での手作業の手間が増え可燃ごみの処理業務委託料が増える可能性も考えられる。その場合に固形燃料化不適ごみの区分があれば作業の軽減につながり、委託料の増大を防ぐことにならないか。

**A 横山町民生活課長**

ごみを出す側の意識は大事で、固形燃料化施設では不適物を手選別で除去しており、大量の不適ごみの除去作業は作業効率の悪化につながる。固形燃料化方式について理解を得られるよう努めていきたい。

新年度に、現在のごみの分別表を一新し、できるだけわかりやすいものを出す予定で、処理方法等についても周知をしたい。

特集

3月から燃やすごみの固形燃料化処理（RDF化）がはじまります

「燃やすごみ」は固形燃料になります

ニセコ町では、平成14年度から17種類のごみの分別収集をはじめています。

その中で最もおおいごみが「燃やすごみ」です。

分別収集開始当時の燃やすごみの割合は全体の約3割の422tでしたが、平成26年度は全体の約4割にあたる689tと265tも増加しています。

燃やすごみは、羊蹄山麓7町村（ニセコ町、蘭越町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町）が共同で処理しており、町内で集められた「燃やすごみ」はすべて倶知安町にある焼却施設で燃やされ、残った灰を字豊里にある最終処分場に埋め立てています。

しかし、平成27年3月末で倶知安町の焼却施設が使用できなくなることから、焼却処理に変わる新たな処理方法を7町村で検討してきました。

その結果、燃やすごみの新たな処理方式を「固形燃料化処理」方式とすることに決まりました。

これからは、燃やすごみは焼却ではなく「固形燃料」の原料となります。

固形燃料化処理は処理施設の整備を含め、すべて民間事業者へ委託します。処理施設は、昨年12月に倶知安町内に完成し、現在、試験稼動中で、3月から本格稼動されます。

なお、今回の固形燃料化への変更により、これまで最終処分地に埋め立てていた焼却後の灰が無くなるので、最終処分場の埋め立て容量に若干の余裕が生まれることになります。

平成14年からニセコ町の燃やすごみを処理していた倶知安町の焼却施設

固形燃料化とは？

家庭や事業所から出る「燃やすごみ」を細かく砕き、乾燥させ、圧縮してペレット状の「固形燃料」にすることです。

でき上がった固形燃料は工場などの燃料として販売します。

固形燃料化処理は焼却処理に比べ、ダイオキシン類および二酸化炭素の発生も抑制でき、地球温暖化抑制効果を高くなります。燃やすごみを固形燃料にすることで、資源として有効活用することができ、循環型社会の形成に寄与できます。

3月から燃やすごみの分別が一部変更になります

これは、燃やすごみの中に固形燃料に適さないものが含まれているためです。

変更の内容はこれまで燃やすごみとしていた、紙おむつや生理用品などを「衛生ごみ」として、新たに分別していただくものです。

衛生ごみを出す時の袋は、これまでと同じ緑色の「燃やすごみ」の指定袋です。

なお、衛生ごみの量が少なく指定袋が満杯にならない場合は、衛生ごみだけをポリ袋（色は透明、半透明または黒色のみ）に入れて、そのほかの燃やすごみと一緒に指定袋に入れることができます。

（昨年9月号の広報や各地区での説明会ではポリ袋の色は問わない予定でしたが、作業の都合上、ポリ袋の色は透明・半透明・黒色のみとなりました。ご了承願います。）

また、小動物（キツネやカラスなど）の死骸についても、燃やすごみとして出せなくなります。

小動物の死骸は透明な袋に入れていただき、町民生活課生活環境係まで連絡ください。

具体的な分別方法やごみの出し方は次の図のとおりです。

衛生ごみの出し方

○衛生ごみとは紙おむつ、生理用品、ペットシーツです。

衛生ごみが多い場合

汚物やふんを取り除く → 衛生ごみのみを緑色の燃やすごみ指定袋に入れる → 燃やすごみ回収日にごみステーションに出す

衛生ごみが少量の場合

汚物やふんを取り除き、ポリ袋（透明、半透明または黒色）に入れる → 燃やすごみと一緒に緑色の燃やすごみ指定袋に入れる → 燃やすごみ回収日にごみステーションに出す

訂正　昨年9月号の広報ではポリ袋の色は問わないと掲載しましたが、ポリ袋の色は**透明・半透明・黒色**のみとなりました。

小動物の死骸の出し方

○小動物の死骸とはキツネ、カラスなどの死骸。

小動物の死骸は透明な袋に入れ、町民生活課生活環境係まで連絡ください。

担当が引き取りに伺います。

（町民生活課生活環境係　☎0136-44-2121）

広報ニセコ　2月号

ニセコ町広報　平成27年2月号より抜粋

# Q 土地改良した田畑の地力回復のために特化した堆肥や緑肥の補助事業を

## A 基本は営農のなかで行っていただくものだが、平成30年以降の土壌診断の結果を踏まえ検討したい

**Q 竹内議員**

農地再編整備により作業効率が向上し、よい点もたくさんあるが、表土を動かすことにより畑の基礎体力とも言うべき地力がどうしても低下してしまう。工事の前年及び工事完了後にそれぞれ土壌分析を行い、その差を把握して堆肥の散布や緑肥の作付等を行い、地力回復を推し進める事業が必要と考える。基幹産業である農業の農地の地力回復に農家個人の努力ばかりではなく、町の政策的な下支えが必要と考える。

また、石礫除去についても柔軟な対応が必要と考えるが、町長の所見を伺う。

**A 片山町長**

国営緊急農地再編整備事業ニセコ地区は、平成26年度に事業がスタートし、今年で4年目、工事も3年が経過し、水田118ヘクタール、畑133ヘクタールの整備が完了した。水田では区画の拡大による作業効率の向上、水利施設の近代化による管理労力の縮減など、畑においては区画の整形や勾配修正、暗渠排水、石礫除去による作業効率の向上や表土の流出の軽減、湿害の防止などの効果が評価されている。

一方で工事の際の大型建設機械の作業により、土質によっては基盤の透水性が悪くなったり、作土となる表土に下層不良土が混入し、議員ご指摘のとおり地力が低下するなど、収量や品質にばらつきが生じていることも承知をしている。

この国営緊急農地再編整備事業は農業生産基盤となる農地及び農業水利施設の整備が目的で、作土となる表土の地力回復も含め、肥培管理はそれぞれの営農の中で取り組んでいただくこととなっている。町として状況の分析も重要と考えているので、平成30年度には試験圃場を設定し、工事前、工事後の土壌診断や土壌硬度試験を行い、作土の特性を分析するなどの取り組みを検討していく。

石礫除去については、115戸の事業参加者のうち65戸、受益面積1490ヘクタールのうち451ヘクタールの農地の石礫除去を計画しており、各圃場に合った工事を進めている。

**Q 竹内議員**

改良した土地に特化したという言い方が正しいかどうかは別として、堆肥や緑肥の補助事業も必要ではないか。土壌分析により畑の状況が分かれば、堆肥や緑肥の投入量、入れ方も把握できるだろう。単年度である程度の地力を取り戻していくための施策を進めていけないか。

**A 藤田国営農地再編推進室長**

現在農政課では緑肥作物奨励事業、あるいは完熟堆肥流通促進事業など進めている。特化した補助事業については、まず整備後の土質状況の変化を把握したうえで検討していきたいと考えている。ただ、肥培管理等については営農の中で行っていただくことになっているので、性質上、国営事業ではなく町の単独事業になる。現在の事業も含めた中で来年度検討していきたい。

**A 片山町長**

町としては、振興計画にもクリーン農業の推進を書かせていただき、町全体で農業基盤整備を含めた応援をしてきた。国営事業受益者負担率も管内や全国的に見て相当低い状況で応援をさせていただいているので、ご理解いただきたい。

**Q 竹内議員**

土壌分析後の農家対応は小まめに、個々が十分理解できるような方策をとってほしい。

**A 藤田国営農地再編推進室長**

土壌診断を行った上でデータ等を整理し、国の関係機関、あるいは北海道の関係機関の普及所等にデータを持ち込み、施肥計画などの土壌管理技術の指導をいただいた上で、期成会を通してお知らせするかたちが一番かと考えている。

# 行政報告から

## 片山町長

### 地熱資源開発調査における国定公園内等の樹木伐採の経緯

平成26年から開始してきた地熱資源開発調査の実施中に、国定公園あるいは林地等での樹木の無断伐採が発見された。

平成29年5月、日本重化学工業株式会社と三井石油開発株式会社が行う地熱に関する地表調査についてJOGMEC（独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の略称）が補助決定した。6月には蘭越町、ニセコ町、北電総合設計の3者が行う経済産業省地熱理解促進事業の補助がこれらとあわせて決定した。これに基づきニセコ、蘭越等で地熱資源利活用協議会を設置するなど、将来に向けた地熱開発の勉強等を重ねている。このたびこの地熱調査を行う際に、調査の委託業者が国定公園地域内で本来伐採できない木を、おおむね125か所にわたって切ってしまった。事実調査を行って、後志総合振興局及び後志森林管理署において厳重注意処分に処する。本町の林地も一部あることから、町も厳重注意処分を行うように進めていくことにしている。

一方、この地熱開発はニセコ、蘭越の両地域にとって、将来の大事な自然再生可能エネルギーとして活用できる可能性が高いことから、11月29日、金蘭越町長と私とが林野庁に、30日に私が経済産業省の担当部長、課長を訪問し、それぞれ厳正な処分とあわせて、事業については地元として大きな期待を持っていることから、事業自体についての継続要望を行った。

今後ともこうしたことが二度と起こらないように、こういった受託事業者に対して厳しく要請を行う。

### 防災対策に関する札幌管区気象台との懇談

札幌管区気象台の防災部長が数年に1回各自治体を訪問して実施している懇談会。

北海道全体が東京から大阪以上の距離がある中、全国ニュースで「北海道に異常警報」などと、一つの地域として一体的に出されることで、我が町でも宿泊のキャンセルが相次ぐという、現状への理解を求めるため①異常警報を出す際は、北海道では具体的な地区名を表示して警報を出してほしいこと②気象観測装置の町内への設置などを要望した。

### 台風等で農業施設や町道及び林道に被害

9月18日の台風18号及び同月23日の短時間豪雨で、農作物の倒伏被害のほか路面材流出や側溝への土砂堆積による倉庫への浸水及び未舗装道路の路面等が一部破損する被害が発生した。復旧等のため550万円ほどの専決補正をさせていただいた。この災害復旧費の財源は交付税措置があり、47・5％充当される見込みである。

# 教育行政報告から

## 菊地教育長

### 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果

①今年度は4月18日に調査を行い、小学校6年生、中学校3年生を対象に国語と算数、数学の2教科に関する学力調査及び生活習慣等に関する質問紙調査を行った。結果を受け、教育委員会と学校が連携し、課題解決を図りながら一人ひとりのよさを認め、目標意識や自己有用感を持てる子どもの育成にこれからも努めていきたい。

結果の公表は、今年度はニセコ町を含めた174市町村が公表に同意をし、北海道教育委員会が作成した報告書及びホームページに概要が掲載されている。また、町教育委員会のホームページにも同様に掲載している。

### 学校教育施設の全面禁煙化を実施

子どもたちの受動喫煙防止対策を徹底する観点から、教育委員会関係規則等を改正し、幼児センターから小、中、高校までの町立学校施設で、敷地内での全面禁煙に移行した。

これまで校舎内のみ禁煙だったが、今後は校舎の外でも敷地内では禁煙が求められる。

12月1日の施行を前にして、2か月ほど、各学校から保護者、地域の方々に周知を図る期間を設けた上で施行した。学校を訪れる方々のご理解とご協力をいただきたい。

# 第5回　定例会審議 結果　平成29年12月13日から12月19日

| 議　案 | 件　　名 | 質疑の有無 | 賛否と結果 |
|---|---|---|---|
| 認定第１号 | 平成28年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定について<br>（決算特別委員会報告） | 無 | 認定可決 |
| 承認第１号 | 専決処分した事件の承認について<br>（平成29年度ニセコ町一般会計補正予算） | 無 | 承認可決 |
| 承認第２号 | 専決処分した事件の承認について<br>（平成29年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算） | 有 | 承認可決 |
| 承認第３号 | 専決処分した事件の承認について<br>（平成29年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算） | 無 | 承認可決 |
| 諮問第１号 | 人権擁護委員候補者の推薦について<br>（佐藤智子さんを再度推薦するため） | 無 | 適任と<br>諮問答申 |
| 議案第１号 | ニセコ町固定資産評価審査委員会委員の選任について<br>（川原友明さんを再度選任するため） | 無 | 同意可決 |
| 議案第２号 | ニセコ町固定資産評価審査委員会委員の選任について<br>（石塚恵子さんを再度選任するため） | 無 | 同意可決 |
| 議案第３号 | ニセコ町固定資産評価審査委員会委員の選任について<br>（福田房三さんを新たに選任するため） | 無 | 同意可決 |
| 議案第４号 | 請負契約の変更について<br>（ニセコ町特定環境保全公共下水道ニセコ町下水道管理センターの建設工事委託） | 無 | 原案可決 |
| 議案第５号 | 羊蹄山ろく消防組合規約の一部を変更することの協議について | 無 | 原案可決 |
| 議案第６号 | 非常勤の特別職の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例 | 無 | 原案可決 |
| 議案第７号 | ニセコ町土地開発基金条例の一部を改正する条例 | 無 | 原案可決 |
| 議案第８号 | 過疎地域自立促進特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例 | 有 | 原案可決 |
| 議案第９号 | 平成29年度ニセコ町一般会計補正予算（26ｐ参照） | 有 | 原案可決 |
| 議案第１０号 | 平成29年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算 | 無 | 原案可決 |
| 議案第１１号 | 平成29年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算 | 無 | 原案可決 |
| 議案第１２号 | 平成29年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算 | 無 | 原案可決 |
| 議案第１３号 | ニセコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | 無 | 原案可決 |
| 議案第１４号 | 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 無 | 原案可決 |
| 議案第１５号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 有 | 原案可決 |
| 議案第１６号 | 平成29年度ニセコ町一般会計補正予算 | 無 | 原案可決 |
| 議案第１７号 | 平成29年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算 | 無 | 原案可決 |
| 議案第１８号 | 平成29年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算 | 無 | 原案可決 |

第5回　定例会

# 町内における二次交通対策としてのバス借上料ほかを計上

第5回定例会で、衆議院議員総選挙執行経費、冬の二次交通対策としてアンヌプリ方面へのバス運行（バス借上料）などのため、一般会計ほか3会計で、専決処分した分も合わせて合計4,599万8千円の増額補正を可決しました。

## 平成29年度　ニセコ町一般会計補正予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決

予算現額に3,439万9千円を増額し、予算総額44億7,841万7千円となりました。

| | | |
|---|---|---|
| ・歳入 | 分担金及び負担金（幼児センター保育料（長時間分）） | 185万6千円減額 |
| | 使用料および手数料（幼児センター保育料（短時間分）） | 107万円減額 |
| | 国庫支出金（社会保障・税番号システム整備補助金ほか） | 414万2千円増額 |
| | 道支出金（衆議院選挙総選挙執行事務委託金ほか） | 993万2千円増額 |
| | 財産収入（不用物品売払払収入） | 253万8千円増額 |
| | 寄付金（ふるさとづくり寄付金ほか） | 53万円増額 |
| | 繰入金（財政調整基金繰入金） | 1,033万5千円減額 |
| | 繰越金（前年度繰越金） | 1,080万7千円増額 |
| | 諸収入（老人福祉施設徴収金ほか） | 18万9千円減額 |
| | 町債（畜産環境整備対策事業債ほか） | 1,990万円増額 |
| ・歳出 | 議会費（会議録作成業務委託料ほか） | 32万8千円増額 |
| | 総務費（バス借上料ほか） | 1,563万9千円増額 |
| | 民生費（老人施設措置費ほか） | 171万6千円増額 |
| | 衛生費（簡易水道事業特別会計繰出金ほか） | 195万1千円減額 |
| | 農林水産業費（臨時職員賃金ほか） | 10万3千円増額 |
| | 商工費（にぎわいづくり起業者等サポート事業ほか） | 249万7千円増額 |
| | 土木費（公共下水道事業特別会計繰出金） | 56万3千円増額 |
| | 消防費（羊蹄山ろく消防組合負担金） | 264万7千円増額 |
| | 教育費（小学校改修に伴う備品購入費ほか） | 729万9千円増額 |
| | 災害復旧費（町道等災害復旧業務委託料ほか） | 555万8千円増額 |

## 平成29年度　国民健康保険事業特別会計補正予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決

予算現額に209万3千円を増額し、予算総額2億4,907万1千円となりました。

| | | |
|---|---|---|
| ・歳入 | 繰入金（一般会計繰入金） | 13万8千円増額 |
| | 諸収入（特別調整交付金） | 195万5千円増額 |
| ・歳出 | 総務費（北海道国民健康保険団体連合会負担金ほか） | 209万3千円増額 |

## 平成29年度　簡易水道事業特別会計補正予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決

予算現額に894万3千円を増額し、予算総額1億7,834万円となりました。

| | | |
|---|---|---|
| ・歳入 | 繰入金（一般会計繰入金） | 215万7千円減額 |
| | 町債（簡易水道事業債ほか） | 1,110万円増額 |
| ・歳出 | 総務費（職員手当、光熱費ほか） | 14万1千円増額 |
| | 管理費（水道施設実施測量設計委託料） | 848万8千円増額 |
| | 災害復旧費（水道施設災害復旧工事） | 31万4千円増額 |

## 平成29年度　公共下水道事業特別会計補正予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決

予算現額に56万3千円を増額し、予算総額2億3,666万3千円となりました。

| | | |
|---|---|---|
| ・歳入 | 繰入金（一般会計繰入金） | 56万3千円増額 |
| ・歳出 | 総務費（職員給与費ほか） | 6万3千円増額 |
| | 維持管理費（下水道施設光熱水費） | 50万円増額 |

# その補正予算に質問！

## 第五回　定例会

### 問　住民基本台帳システム改修費の国の支援に不足は生じないのか

**斉藤うめ子議員**　マイナンバーカードに旧姓が表示できるよう改めるため、全国の自治体では住民基本台帳システムの改修が必要になり、ニセコ町も今回140万4千円を補正計上した。①国が改修費用を全額負担するとある。この金額で完了できるのか。②ニセコ町のマイナンバーカード普及率は低い。そのことで国の補助額は変わるか。

**横山町民生活課長**　マイナンバーの記載事項充実のため、法令改正に伴って改修する。平成29年9月から準備を開始しており、平成30年3月までに完了できるよう対応する。①システム改修はニセコ町も参加する自治体情報システム協議会が一括で行い、この額で対応できる。②国の補助上限額は、ニセコ町の自治体規模で166万円と決められており、カードの普及率で変わるものではない。

### 問　納税通知書の封筒入れを外部委託することに伴うリスク対策は

**篠原正男議員**　納税通知書の封筒入れ（封入）を、平成30年度から外部委託したいとのことで、課税時期の職員負担の軽減になるというが①軽減された分、職員はどのような業務を行うのか。②外部委託は、個人情報の漏えいなど事故リスクが生じるのでは。

**芳賀税務課長**　①職員負担は軽減されるが、平成30年度は国保の都道府県化に伴うシステム改修業務への対応を行う。②委託に伴い、チェック体制などこれまで以上にしっかりと取り組む。

**篠原正男議員**　自前で封入を行うことは、職員のスキルアップにつながるところも多い。町民の家族状況の確認などができるのでは。

**芳賀税務課長**　家族情報等は、これまでも課税業務の際に確認しながら行っているが、さらにしっかりと対応する。

**林副町長**　封入を外部委託することにより、その余力分で課税や滞納対策にしっかり取り組む。

### 問　デマンドバスの予約集中緩和策は、今後どのように展開していくのか

**篠原正男議員**　デマンドバスの混雑緩和策として、冬期間、アンヌプリ方面への定時バス運行を実証実験で行うが、その成果は、次にどのように展開していくのか。

**山本企画環境課長**　町民への聞き取りやアンケート等を行った結果、デマンドバス利用の多い時間帯と方面を割り出した。冬期のアンヌプリ方面に定時バスを設けることで、デマンドバスの混雑を分散させることができるか効果測定する。この状況も見ながら、平成30年度はボランティアによる乗合交通（※）の実証試験を導入するなど、複数の組み合わせを試みたい。

**三谷典久議員**　委託業務で町内交通の（予約）お断り度を調査した結果、冬期のデマンドバス利用度が高いことが分かり、定時バスの実証試験につながった。①そもそも、乗車密度の改善策は考えないのか。②デマンドバス開始から5年経ったが乗り合い率は低いままである。根本的に見直す時期に来ているのでは。

**片山町長**　乗合を促すようオペレーター（受付者）に調整してもらっている。乗車距離の短い人は対応可能だが、長い人はお断りしている数が多いのが実態。今回の実証試験で、混み合うところは新たに運行する定時バスを利用してもらい、その空いた分でデマンドに余裕を持たせたい。抜本改革に関しては、議員がおっしゃるとおりと考えている。

**※ボランティアによる乗合交通とは**

ボランティア乗合交通制度に登録した人（運転を行う人）が、自分の乗用車を使って、目的地まで利用者（高齢者など自ら運転することができない人）を運ぶ仕組み。利用者がガソリン代程度の実費を負担することもこの制度に含まれる。

# ニセコ町役場庁舎新築に伴う他町村庁舎の調査視察

新庁舎の議会機能にはどのような施設や設備が必要か調査するため、11月27日、共和町と岩内町の役場庁舎を視察調査しました。庁舎内を見学後、両町とも建設や管理の担当者、議会事務局職員と、建設の概要、議場の配置や設備、議員控室や委員会室の考え方等で意見交換を行っています。以下、議員の感想から抜粋し報告します。

**【建設の基本方針】**

**●共和町役場**

昭和63年着工、平成元年竣工。地上3階建、延床面積4525・965㎡。建設事業費13億5千万円。

河川改修に伴い、庁舎を移転しました。元水田を建設用地として取得するということもあり、町民の意向をしっかりつかむことを第一に、町民が憩える場所にと考えられました。

**●岩内町役場**

平成25年着工、27年竣工。地上3階建、延床面積4837・75㎡（保健センター含む）。建設事業費20億3092万7千円。

基本方針を「誰もが利用しやすい庁舎」、「防災拠点としての役割を果たす庁舎」、「機能性・効率性を重視した庁舎」としています。

**三谷議員ほか**　国の基準ではスペースに余裕がないので、十分に考慮する。防災設備に関しては岩内町を参考に検討すべき。

**篠原議員ほか**　岩内町は設計時から、すべての人が使いやすいようにとユニバーサルデザインを採用し、建築設計と空間利用設計を区分した。ニセコ町も採用を検討すべきだ。

**斉藤議員ほか**　どちらも1か所の窓口で全ての手続きができるワンストップサービスを図っている。町民ではなく、関連部署の職員が窓口に移動し対応することは良いと思う。

**浜本議員ほか**　岩内町役場の案内板は業務ごとに番号と色で分類、表示もわかりやすい言葉を使っている。慣れない町民にとっては安心で親しみが持てる。

岩内町役場1階

**【議場の形態について】**

共和町は従来の対面式で、家具が固定された議場専用スペースとなっています。議席は議員、説明員共に階段式で見通しがいいです。傍聴席は独立し、専用の出入り口があります。

共和町役場議場

岩内町は北海道初のイギリス型の対面方式を採用。段差はなく平面に可動式の家具を配置しています。災害時には避難場所として使用します。議会開催時には一般質問を庁舎内のモニターで中継しています。傍聴席は独立し、専用の出入り口があります。

**猪狩副議長ほか**　閉会中、議場は多目的に使ってほしい。

**浜本議員**　議場は多目的に利用できるよう、段差は付けないほうがよい。

**新井議員ほか**　会議室、委員会室が十分にとれている。使用人数によって、移動式の壁パネルで大きさを変えられるのがいいと思う。

**木下議員**　どちらも採光部が小さく、開放感に欠けると感じた。

**【全体を通して】**

**髙橋議長**　個人情報を扱うにあたり、執務スペースに町民が入れなくなり、町民は職員との距離が以前より遠く感じるとのことだった。

**新井議員**　町民目線で気兼ねなく入っていける明るい庁舎にしたい。職員も積極的にカウンターを出て対応する姿勢が大事。そのためにも、座って話せるスペースを多く取るべき。

**斉藤議員**　「相互扶助」を基本とし、ニセコ町独自の発想で検討していかなければならない。

**猪狩副議長**　防災拠点としての役割を考えるならば、駐車場は広く確保すべきだ。

**篠原議員**　岩内町は1階のみヒートポンプによる熱換気システムを採用しているが、窓枠に結露による水滴があるのが気になった。1階と2階以上の室温の差が大きいとのこと。

**三谷議員**　ニセコ町は他町村に比べ、庁舎建設基金の積み立てが少ない。長期的展望に欠けると考えられる。

岩内町役場議場

# 議会日誌

## 11月

1・2日　決算特別委員会
4日　第29回有島武郎青少年公募絵画展表彰式（議長祝辞）
ニセコ町文化まつり開会式（議長祝辞）
9日　議員協議会
寿都アンテナショップ「神楽」落成記念式典（全員出席）
20日　地方自治法施行70周年記念式典（東京都　議長出席）
21日　北海道横断自動車道に係る中央要望（東京都　議長出席）
22日　第61回町村議会議長全国大会（東京都　議長出席）
23日　狩太神社新嘗祭（副議長代理出席）
24日　広域連合議会運営委員会・全員協議会（倶知安町　議長出席）
27日　庁舎建設に係る調査視察（岩内町・共和町　9名参加）

## 12月

2日　幼児センター発表会（議長出席）
3日　鹿児島県錦江町視察団との懇談会（議長出席）
4日　倶知安厚生病院運営委員会（倶知安町　議長出席）
6日　議会運営委員会
議員協議会
議会報告会・町民との意見交換会
議員協議会
12日　酪農組合ニセコ支部親睦会（議長出席）
13日　第5回定例会
議員協議会
14日　議員協議会
議会運営委員会
16日　自民党第4選挙区支部移動政調会（小樽市　議長出席）
19日　第5回定例会
議会だより編集委員会
22日　羊蹄山麓正副議長会50周年に係る打ち合わせ会議（倶知安町　議長出席）

## 1月

6日　ニセコ町新年交礼会（議長祝辞、ほか8名出席）
7日　ニセコ町成人式（議長祝辞）
8日　出初式（議長祝辞、ほか8名出席）
10日　ニセコ町建設業協会新年交礼会（議長祝辞、三谷議員出席）
11・12日　羊蹄山麓町村議会正副議長会定期総会（札幌市　正副議長出席）
16日　ニセコ町商工会新年交礼会（議長祝辞）
19日　寿大学・老人クラブ合同新年交流会（議長祝辞）
24日　議会だより編集委員会
議員協議会

増改築したニセコ斎場の見学

## 編集後記

ニセコ町の議会には「議員控室」がありません。本来「議員控室」とは、会議室や休憩室ではなく、議員が執務を行う事務所です。その意味で、ニセコ町の議員控室は「議員控室」とは言えないと思います。なぜ本来の「議員控室」がないのか。

この疑問はいくつかの「議員控室」を見学して分かってきました。それはこれまでニセコ町の議員には「議員控室」は必要なかったからです。議員本来の仕事とは何か、その本質を誰も考えようとしなかったからです。それでも議員の仕事が務まってきたので「議員控室」は必要なかったのだと思います。「議員は名誉と小遣い稼ぎ」とか「既得権の乱用」などと揶揄されない議員活動が求められています。

議員も特別公務員であり、議員活動の拠点として、せめて職員並みの机と椅子が必要ではないでしょうか。ニセコ町の未来のために、役場新庁舎の議会には「議員控室」は必要です。（斉藤）


議会だより編集委員
委員長　三谷　典久
副委員長　斉藤うめ子
委員　篠原　正男
委員　木下　裕三